

草創期の様相①

—山梨県師範学校附属幼稚園教室日誌について—

阿 部 真美子

The History of the Care and Education of Young Children
in Yamanashi ; Notes (1) The Early Period of Kindergartens (1)
About the Diaries of Yamanashi Normal School's Kindergarten.

Mamiko ABE

I 山梨県保育史—研究課題及び研究方法—

本研究は共同研究として1992年度に着手され1998年3月を以て一応の完了を見る予定である。今回成果の一部を研究ノートという形式で4点を掲載することにした。それに際し本稿〔I〕においてこの共同研究全体の研究計画（研究意図、内容、方法等）について述べておきたい。研究に関するノートは〔II〕以降で取り挙げる。

（1）研究意図

本県に幼児保育が導入されて約1世紀になるろうとしているが、その歴史の歩みと文化遺産を山梨県保育史という形で著した研究成果は殆ど出されていない。僅かに『山梨県教育百年史』に所収されている位である。既に日本の幼児保育史としては文部省や日本保育学会が刊行しているものを初め、個人的研究においても矢野健夫等の成果が出されており、又地域保育史についてもこの30年の間に量的質的に注目すべき成果が見られる。こうした活発な研究状況が生じていたにも拘らず本県に不在であることを残念に思ったというのが動機となっている。だがそれ以上に幼児教育科の学生には勿論、本県の幼児保育を担う人々にとって必要であるという共通認識が持たれたことである。

事は急がねばならない状況にあった。甲府市の受けた戦災により資料の多くが失われており、加えて園舎の改築、移転、世代交代等により廃棄されていることが伝わってきたこと、又事実を語ってくれる方々が少なくなりつつあったことである。このような動機、意義の上から本研究には大きく2つの目的が設定されている。1つは本県の保育史関係資料の発掘と整理を行う。研究の過程で入手されたり寄贈のあった資料と共にそれらのコピー、写真等を学生や学外に公開、活用できるようにする。2つ目は山梨県保育史の編纂である。乳幼児を取り巻く環境の激変により幼児保育制度の再編が問われ、実践の場においても新しい諸課題が生じている転換期にあることを考えると、本県の歴史、経済、文化を背景として幼児保育がどのような過程を経て定着、発展されてきたのかを明らかにすることの意義を強く感じている。本研究は明治期から戦後の約10年間つまり本県に幼児保育が導入されてから現在の制度や実践の原形が作られたと思われる時期を対象にして行われる。

（2）研究計画及び研究方法

幼児保育は歴史性を有する地域文化である。このことは制度、実践について共にそのように言えるものと思う。従って本研究は単なる事業史、制度発展史ではなく、その時代のあるいは地域の社

会的、歴史的、経済的、教育的諸背景の中でどのような過程をたどってきたのか、どのような考えによって幼児保育が取り入れられ、あるいは創造されていったかということに着眼して明らかにしていきたい。更には日本という視野での保育史、時代の変遷と深くかかわって形成されてきた山梨という地域性に視座を置いて地域の歴史、文化とのかかわりの中で生の営みとして編まれてきた保育の姿を明らかにしたいのである。それには、まず記録された第一次資料の発掘と考証が基本的作業としてなされなければならないが、更には地域史(地域の歴史、産業、経済、政治、自然、生活、文化、子育て等)及び日本の保育史等の資料の検討も重要な作業となろう。この研究計画は通史としての部分と特別研究、更に資料・年表部分から成る。特別研究においては各自の研究関心と本県保育史とのかかわりにおいて設定される(日本の幼児保育の出発点となったフレーベル幼稚園教育とのかかわりという視点、子ども研究という視点、女性史という視点、福祉・教育からの視点、児童文化運動の視点等々)。このような問題史的なアプローチにより本県の幼児保育の地域性・歴史性が浮き彫りになるのではないだろうか。

II 山梨県立師範学校附属幼穉園教室日誌

(1) 資料の所在場所：進徳幼稚園

本園は本県に現在続く最古の幼稚園は私立幼稚園、進徳幼稚園である。本園は明治31年4月10日に開設されている。第2次大戦下大半の家屋が破損、あるいは焼失された空爆による戦火から免れたために本県保育史を探る上での貴重な資料が残されている。この調査及び整理作業による資料の全容は『山梨県保育史』(刊行予定)に添付されるが、それらのうち保育日誌約20点が特に貴重資料であるが、更に次のような山梨県立尋常師範学校附属幼稚園の日誌類4点が確認された。(以下師範学校あるいは附属幼稚園と書く。)それらはいづれも和紙、和綴本で、専門業者の手によって製本されたものである。変色や綴じ糸の消失は相当に見られるものの上質和紙であるらしく殆ど文字には影響がない。

『幼穉科保育室日誌』 明治21. 4. 4-22. 3. 25

『教室日誌』乙之組 明治24. 4. 1-25. 3. 16
 『教室日誌』幼穉科乙組 明治25. 4. 1-25. 12. 15
 『教室日誌』幼穉科乙組 明治26. 4. 4-27. 3. 23

これ迄『進徳幼稚園90年誌』において附属幼稚園の日誌が本園にあるという指摘は既になされていたのだが、それらが4冊であることや殆ど破損なく残されていたということが此の度の調査で確認できた。それらを検討することにより幼稚園の存在のみ知られ内容は殆ど不明であった本県最初の公立幼稚園の様子と共に、初めてもたらされた教育内容について知ることができるはずである。何故進徳幼稚園日誌類の中にこれらの日誌があるのであろうか。このことは『母のあしあと一幼児教育に生涯を捧げた進藤津る一』では次のように記されている。

附属幼稚園が閉鎖された際、その一切を受け継ぎました。フレーベルの二十恩物をはじめ、オルガン(外国製のもの)、机・腰掛類保育日誌、手技見本類、参考書籍その他を受け継ぎましたので、現在もフレーベルの二十恩物、オルガンや明治二十一年頃の日誌など貴重なものを保存しております。

進徳幼稚園の創設者進藤津るは、明治29年より山梨県立尋常師範学校附属幼稚園の保姆となるが、翌年の明治30年3月を以てこの園は廃園となる。このまま幼稚園が本県より姿を消すことを残念に思った津るは、寡婦の身の乏しい資力だったようだが、当時の本県に殆ど存在しなかったはずの教材・教具類、日誌を下げ渡してもらい、明治31年4月に私立幼稚園を紅梅町五十六番地の自宅に開設したのである。この時園児も引き継いだ可能性が高く、官僚、財閥、富裕な商家や医者というような甲府市の特権階層の幼児の行く幼稚園となった。そして明治44年山梨英和幼稚園が開設される迄市内唯一の幼稚園でもあった。

(2) 4点の日誌の特定理由

それらの日誌を山梨県立尋常師範学校附属幼稚園の日誌であると特定するための作業、そこから引き出される理由について以下に述べる。

①上記のようないきさつから津るに下げ渡され

た日誌があったということになる。

②進徳幼稚園が創設された明治31年以前にあったのは附属幼稚園が唯一とされている。日誌の日付けは明治31年以前のものである。

③1番目、3番目、4番目の日誌に付けられた幼穉科という言葉は師範学校附属小学校幼穉科のそれと考えられる。本県にこの名称の付けられた科は他に例が見い出せない。

④日誌の2番目のもの(明治24. 4. 1-25. 3. 16)には「山梨縣尋常師範学校附属小學校?印」という印が認められる。ここからこの日誌は師範学校附属幼稚園のものであったことは間違いはない。

⑤他県の日誌を譲り受けたものが入っているという可能性はどうかであろうか。2番目の日誌(明治24. 4. 1-25. 3. 16)について見ると、日誌の各用紙に(甲府市徴古堂印行)と銘記。裏表紙に明治二十年八月御届 ?年十一月五日出 版編?? 出版人 山梨縣平民 東浦?次郎 西山梨郡柳町百九十九番戸と記されている。本県で制作の用紙が用いられ製本も本県でされていることから他県の日誌と推定するのは不自然であろう。

⑥3番目の日誌(明治25. 4. 25-25. 12.)は甲府市内藤印行という銘の入った用紙が用いられている。裏表紙に明治廿年十二月廿一日出版御届 ? 廿年一月出版 翻刻出版人 東京府平民 扇田豊次郎 東京都日本橋區大傳馬町二丁目三十二番地と記されている。用紙は本県製である。だが製本が東京でなされているのはどう考えるべきか判断できない。だがこの日誌には「凡例」という本の使い方を記した文章が裏扉に入っている。それによるとこの日誌は「學事巡視官並ニ學校長ノ生徒學業?閱ノ資ニ供シ後任受持教師ノ参考ノ材料」にする目的で「各受持教師日日教授セン學科ノ進展及ヒ日常必須ノ事項」を記載することになっている。記載すべき事項とは記事、出欠席、週、気象、教授となっている。それらのうち教授について「此欄ハ各學科目ニ就キ日日教授セン進度、{讀書ハ何行ヨリ何行マテノ類 算術ハ何本ニテ何番マテ幾類}等ヲ摘記スルモノトス」と書かれている。以上の内容からこの日誌は小学校の日誌様式を使用していると推定される。小学校とこのような関係にある幼稚園は前者の付属と考えるのが自然であろう。当時県内にあった小学校の付属幼稚

園は唯一つである。

⑦更にこの3番目の日誌の中で9月1日の紀事(マム)の欄には「本日例ノ如ク幼児一同及小学校講堂ニ集マリ開校式行フ」と記されている。つまり明治25年頃に小学校、幼稚園が共に集まって開校式をするのが慣例になっていたという条件に当てはまるのは附属幼稚園のみである。

上記①から⑦までの理由により4冊の日誌について特定できたと考える。更に日誌内容中に巡視視学官名、参観者名、保姆名、児童名が散見されるので、こうした事柄も今後の調査によって特定のための理由を追加する材料となろう。

III 附属幼稚園日誌の内容

日誌の内容について顕著な点を若干挙げる。

1) まずIIでも述べたように小学校的であり、教授的であったことが伺われる。

①[學科]と[教授日誌]から教育課程が構成され各学科の活動を与え教えていたようである。

例：明治21年6月5日火曜日

學科	教授日誌
庶物科	石榴ノ花并ニ桃ノ花ヲ示シ名称ヲ問ヒ及ヒ其効用ヲ問フ
板并科	年長ノ幼児ニハ第五号年少ノ幼児ニハ第四号ヲ与ヘテ随意ニ并シム
唱歌科	復唱ヲナス
剪紙科	恩物圓形第十五号ノ紋形ヲ臺紙ニ貼附セシム

例の如くフレーベルの恩物活動である板并科や剪紙科活動も遊び活動というより教授的である。

②教師の呼称が[訓導]という記述が見られ、少なくともこう呼ばれている教師がいたらしい。

例：明治24年5月6日水曜日

[紀事] 本日浅置訓導病氣之為欠勤ス一條訓導交代

2) 入園、保育料納入は殆ど随時になされていたようである。そして、欠席者が目立ち、今日のように日々出席するという認識が強くなかったこと

が伺われる。

3) 明治26、7年頃には幼稚園の規模は、クラスが甲之組、乙之組の2クラスで、1クラスがほぼ30から40名で、全園児数が70から80名程度になったらしい。明治21年頃は、甲之組は優秀な子どもを入れた組であった。

例：明治21年10月4日木曜日

[紀事] 一入園生徒 中山 信男

田中 学力甲之組ニ適スルヲ以テ之ヲ甲之組ニ移ス

また年長児、年少児という組分けもされていたが、年中児は見られない。たぶん4、5歳児であったために3つの区分けの必要がなかったのだろう。

例：明治21年9月13日木曜日

[紀事] 長幼ノ別ナク同席一度ニ教授スルハ不都合ナルヲ以テ長幼ニ別ツ

4) 明治21年頃は保育において自由が少なく、戸外活動も少なく。室内が圧倒的に多い。

5) 日誌全体で会集科と修身科が目立ち、後者は軍国主義的で、道徳教育的な内容の話がとり挙げられている。唱歌についても同様である。

例：修身科/父母ノ命ニ背キ蜂ニ刺サレシ女子ノ話唱歌/三千余萬ノ軍歌

6) 子どもたちの家庭の層が相当によかったらしく、紀事には若尾という氏名がたびたび登場するが、おそらく甲府の財閥若尾家であろう。こうした氏名から層について知ることができよう。今後の作業としたい。

7) 視学官の巡視がされており、県内外から参観者が多かったことが伺われる。(特に明治21年頃)

注) アンダーラインの引いてある漢字は現代漢字を使用。

?は漢字の判読が困難なもの。

なお、本共同研究の山梨県保育史を概要したものが、テレビ山梨サイエンス振興基金研究報告書(1994年1月)に所収されている。

(1994年1月5日受理)